



専門家があなたの住まいのお悩みを解決！

横浜市空家無料相談会を開催します！

本市では、不動産、法務、建築などの専門家団体等と「空家等対策に関する協定」を締結し、空家等対策を連携して進めています。

このたび、空家の所有者などが抱えるお悩みを気軽に相談できるよう、**空家無料相談会を鶴見区役所で開催**します。

なお、本相談会は、個別相談とセミナーの同時開催であり、ご希望に応じた参加が可能です。

1 相談会の概要

- <日時> 令和2年2月8日(土) 9:00~13:00
<場所> 鶴見区役所 1階区民ホール 鶴見駅から徒歩約9分
<対象> 市内に空家を所有している方、市内の空家の活用を検討している方 等
<相談例> ・相続で苦勞をかけたくないので、今のうちに不動産を整理しておきたい！
・思い出の詰まった家なので手放したくないが、空家になったらどうすれば？
・親から相続した家を売りたい、手放したい。 等

2 相談会の内容

まずは専門家の話をじっくり聞いてみたい方は…

セミナー 各回とも定員40名(先着順)

●空家・住まいの管理や診断方法(10:00~10:30)

講師 横浜市建築士事務所協会 田中行弘氏

●弁護士による相続セミナー(11:00~11:30)

講師 神奈川県弁護士会 田中恒司氏

●不動産の取引における注意点(12:00~12:30)

講師 神奈川県宅地建物取引業協会 横山智司氏

具体的な相談にのってほしい！という方は…

個別相談 定員50組(先着順)

8名の専門家がそれぞれ個別相談(30分間)を行います。

9:00~13:00の間で、ご希望の時間帯を予約できます。

〈相談できる内容〉

相続、不動産、土地建物の評価、
建物の耐震性、空家の地域活用、税金 等

3 相談会の申込方法

<予約期間> 令和2年1月14日(火)~2月5日(水)

<予約方法> FAX、横浜市電子申請サービス、電話のいずれかで申込 ※詳細はチラシを参照

4 相談できる専門家団体

神奈川県弁護士会、(公社)神奈川県宅地建物取引業協会、(一社)神奈川県不動産鑑定士協会
(一社)横浜市建築士事務所協会、(特非)横浜プランナーズネットワーク
東京地方税理士会

※当日に取材を希望される場合は、令和2年2月5日(水)17時までに住宅政策課へご連絡ください。

お問合せ先

建築局住宅政策課長 松本 光司 Tel 045-671-2917

無料・
予約制

空家無料相談会

専門家があなたの住まいの お悩みを解決します！

令和2年

2/8(土)9～13時 鶴見区役所1階区民ホール

鶴見駅から徒歩9分

- ☒ 相続で苦勞をかけたくないので、
今のうちに不動産を整理しておきたい！
- ☒ 思い出の詰まった家なので手放したくないが、
空家になったらどう管理・活用すれば良いの？
- ☒ 親から相続した家売りたい、貸したい



まずは専門家の話をじっくり聞いてみたい方は...

セミナー 各回とも定員40名(先着順)

空家・住まいの管理や診断方法

(10:00～10:30)

講師 横浜市建築士事務所協会 田中行弘氏

弁護士による相続セミナー

(11:00～11:30)

講師 神奈川県弁護士会 田中恒司氏

不動産の取引における注意点

(12:00～12:30)

講師 神奈川県宅地建物取引業協会

横山智司氏

具体的な相談にのってほしい！という方は...

個別相談 定員50組(先着順)

8名の専門家がそれぞれ個別相談
(30分間)を行います。

裏面からご希望の時間帯を
お選びください。

〈相談できる内容〉

相続、不動産、土地建物の評価、建物の耐震性、空家の地域活用、税金 等

予約受付期間 令和2年1月14日(火)～2月5日(水)

予約受付方法

①FAX(裏面申込書に記入の上、住宅政策課へ送信してください)

②横浜市電子申請サービス(パソコンまたはスマートフォンから以下URLにアクセスして申込み)

パソコン <https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?acs=akiya2>

スマートフォン <https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/sform.do?acs=akiya2>

③電話(住宅政策課へお電話ください)

横浜市建築局住宅政策課 TEL 045-671-2922 FAX 045-641-2756 ※電話受付時間 8時45分～17時15分



スマートフォン用

〈主催〉

横浜市建築局住宅政策課

〈協力〉

神奈川県弁護士会

(公社)神奈川県宅地建物取引業協会

(一社)神奈川県不動産鑑定士協会

(一社)横浜市建築士事務所協会

(特非)横浜プランナーズネットワーク

東京地方税理士会



空家無料相談会 申込書

☎ 045-671-2922

FAX 045-641-2756

※個別相談とセミナーの両方の申込も可能です。

※申込のあと数日内に、参加可否とご参加いただく時間をご連絡いたします。

ふりがな		電話	
氏名		FAX	
住所	※区名まで	空家 所在地	※区名または市区町村名まで

セミナーをご希望の方

希望講座	☐ に✓を入れてください。複数参加も可能です。 ☐ 10:00～10:30 空家・住まいの管理や診断方法（横浜市建築士事務所協会 田中行弘氏） ☐ 11:00～11:30 弁護士による相続セミナー（神奈川県弁護士会 田中恒司氏） ☐ 12:00～12:30 不動産取引における注意点（神奈川県宅地建物取引業協会 横山智司氏）
------	---

個別相談をご希望の方

希望時間	☐ に✓を入れてください。相談時間は一組30分以内です。 【第1希望】 ☐ 9:00 ☐ 9:30 ☐ 10:00 ☐ 10:30 ☐ 11:00 ☐ 11:30 ☐ 12:00 ☐ 12:30 【第2希望】 ☐ 9:00 ☐ 9:30 ☐ 10:00 ☐ 10:30 ☐ 11:00 ☐ 11:30 ☐ 12:00 ☐ 12:30 【第3希望】 ☐ 9:00 ☐ 9:30 ☐ 10:00 ☐ 10:30 ☐ 11:00 ☐ 11:30 ☐ 12:00 ☐ 12:30
相談内容	該当する項目に○をつけてください。(4)は内容を簡単にご記入ください。 (1) 相談内容 相続 ・ 不動産 ・ 土地建物の評価 ・ 建物の耐震性 ・ 空家の地域活用 税金 ・ その他 (2) 空家の所有者 相談者本人 ・ 親族 ・ その他() (3) 空家になった時期() (4) 具体的な相談内容をお書きください (5) 相談したい専門家団体(相談内容に応じて適切な専門家を案内する場合があります) 神奈川県弁護士会 ・ (公社)神奈川県宅地建物取引業協会 (一社)神奈川県不動産鑑定士協会 ・ (一社)横浜市建築士事務所協会 (特非)横浜プランナーズネットワーク ・ 東京地方税理士会

※個人情報は本事業以外に利用いたしません。